


子どもの今が
日本の未来です。

Japanese Federation
Licensed Childcare Centers

 社団法人 全国私立保育園連盟

全国私立保育園連盟は全国の私立の認可保育園が、乳幼児のしあわせと健やかな成長を願って結成した団体です。それぞれの地域における保育ニーズや、保育をとりまくさまざまな状況を把握して、そのための制度や運営のありかた、保育内容の充実のために常に前向きな取り組みを展開しています。

子どもたちの明るい笑い声、いきいきと活発に遊ぶ姿は、その社会が平和で、平和に満ちあふれている証です。私たち大人にとって子どもはまさに、希望であり未来であります。今は幼いけれど心身ともに健やかに成長して、やがて彼らが日本を担い、世界の担い手となるのです。

全国私立保育園連盟は、時代を背負って立つ子どもたちの健やかな成長を願うと共に、多様化の時代を生きる父母たちを援助し、児童福祉の発展のために、全国の保育園が連帯し協力して、人間の土台をなすといわれる乳幼児の保育を充実させるため、懸命に努めています。



全国私立保育園基本綱領

- 一、われらは、政治、信教、思想の別なく、私立保育園事業の団結を強め、民間事業の特性を発揮しつつ、社会的要求の充足に先駆する。
- 一、われらは、国民とともに児童憲章の普及と実践に努め、保育事業の国民的支持を啓発する。
- 一、われらは、歴史的伝統を活かしつつ、近代的趨勢に即応する保育事業の安定成長を期する。
- 一、われらは、社会保障制度の完全実施のため、諸団体と相携えて、社会行動の推進的役割を遂行する。
- 一、われらは、公立保育所をはじめ、凡ゆる保育事業との理解と協力を昂めつつ児童の健全育成に努める。
- 一、われらは、すべての乳幼児が等しき保障のもとに教育され、保護される保育事業体系と、行財政制度の実現に努力する。
- 一、われらは、保育事業を通して、福祉と平和に輝く民主日本の発展につくしつつ、世界の同友とともに「児童の権利宣言」の発揚に邁進する。

Japanese Federation
Licensed Childcare Centers

のびゆく明日へ、その先へ
今、私たちの役割とは



ひろがる、つながる
わたしたちの思い...

活動内容

予算対策 保育制度向上 に関する事業

保護者の負担軽減、保育制度の充実、保育条件の改善等を図るため、政府・自治体はじめ広く国民全体に向けた運動を展開し、子どもたちの育ちを守り、子育てに喜びを持てる社会環境づくりをめざします。そのための国会請願署名運動や自治体の保育・子育て施策への働きかけ、政策提言を行います。

- 子育て・育ちに関する社会環境向上のため現状の課題を明らかにし、よりよい保育制度、子育て施策に向けた提言と啓発活動
- 子どもがいきいきと育つ環境、子育て支援の重要性への理解を社会全体にひろげる運動
- 保育・子育て施策に関する予算要望のため、国会議員や関連省庁、関係団体に陳情活動を展開しつつ、保育関係者や国民一般に広く理解を求める国会請願署名運動を実施

研修事業

全国私立保育園研究大会をはじめ、子どもたちの豊かな育ちと保育の質の向上、また保育制度・保育園運営の充実のため多くの研修を実施しています。子どもたちの育ちへの理解と子育て家庭の良き支援者になるために保育士の資質の向上を図る研修活動を行います。

- 保育内容・保育制度・保育園運営等について実践研究を交えながら研鑽を積む、全国私立保育園研究大会や保育総合研修会
- 保育カウンセラー養成講座ーカウンセリングの理論と技法を活かし、カウンセリングマインドを持った保育者を養成。初～上級、フォローアップコース開講
- 世界の保育に関する情報の収集・発信、海外研修等を通し、子育て・保育環境の充実に資する国際交流活動
- その他、多くの研修・セミナーを実施

調査 研究事業

保育事業の推進、発展をめざし、子どもの育ちと子育て環境の充実を図るため、各種の調査研究を行います。保育に関する情報を収集・発信しつつ、認可保育園が蓄積してきた乳幼児の育ちについての知見や研究成果等を活用し、長期的な視野に立つ保育・子育てに関する社会貢献をめざします。

- 保育事業、子どもの育ち子育てに関する情報収集と実態調査
- 保育制度・保育施策に関する情報収集と提言
- 地方自治体の保育・子育て施策に関する情報収集と伝達
- 「保育・子育て総合研究機構」は、子どもの最善の利益をめざしつつ、これからの子ども家庭福祉のあり方、乳幼児教育・保育のあり方に関する研究を進めながら保育の質の向上と社会貢献をめざす

福利厚生 事業

保育園・園児・職員・保護者等を対象とする各種保険に関する業務を行うとともに、保育園運営の向上に資する情報提供・施設経営の相談等に対応します。特に、保育園運営における日常的な園内事故や事件に対する適切な知識と危機管理意識を持つことを促進します。

- 保育園のニーズや時代背景に応えるより良い保険制度を検討し、加入促進を図る
- 保護者向け保険・園児総合保険共済制度(キッズガード、ちびっこくらぶ)の内容検討と加入促進
- 危機管理意識を高め、園内事故を未然に防ぐために危機管理セミナー、危機管理マニュアル等で啓発を図る
- また事故発生時の対応のため相談窓口を開設しアドバイス

広報 出版事業

保育関係者の意識を高め、保育の質・保育内容の向上や保育制度の改善等につなげるため、保育・子育てをめぐる幅広い情報や保育制度・保育行政に関する最新の情報を発信します。また、よりよい子育て環境づくりの啓発のためインターネットの普及と活用を図ります。

- 機関誌『保育通信』の発行
- 一般社会へのより広い情報発信のためインターネットを通じてホームページ(あおむし通信)上で情報提供
- 研修事業やその他の事業に活用できるリーフレット、ブックレット等の発行
- 保育園のホームページ開設や運営に関する情報提供と協力
- i-kosodate net(全国子育て支援ネットワーク)の更新等に関する協力

全国私立保育園連盟では
全国の私立保育園相互間の提携
協力によって民間保育事業の健全な発展を図り
児童福祉の向上に寄与することを目的に
次のような活動をしています

私立認可保育園ってどんなところ？

私立認可保育園は、児童福祉法に基づき厚生労働省が管轄する児童福祉施設です。保育園では、乳幼児期の子どもの成長にふさわしい日々の生活を通し、人間形成の大切な基礎を培う保育を行っています。乳幼児期においては、大人から支えてもらう「養護」と子ども自身が生きる力を生活の中で培う「教育」が不可分な状態で存在しています。保育園でも幼稚園でもこれらの「養護と教育」を「保育」といい、就学前の子どもたちが育ち、育てられる成育過程の基本的な考え方です。また認可保育園は、必要な保育士の数や施設の面積などを定めた「児童福祉施設最低基準」など多くの基準を満たしていることにより都道府県・指定都市・中核市から認可された施設です。そして、国と自治体からの公費を受けて運営されています。

保育園は子どもにとって第二の家庭です。

子どもが育つ中心となるのは家庭ですが、それだけでなく、子どもをとりまく大勢の人々やさまざまな環境の中で育つことが必要です。

保育園には、共に生活する多くの仲間や大人がいます。その最も身近にいる大人が子育ての専門家である保育士であり、子どもの育ちを受けとめ心の育ちに寄り添っています。

つまり保育園は、子どもにとって第二の家庭であり、保育は託児や子育て支援ではなく、子育てそのものです。

子どもはどのように育つのでしょうか？

子どもは乳幼児期において、信頼できる

人と心を通わせながら育てられることにより、社会を肯定的に生きていくために必要な「基本的な信頼」を身につけます。

この「基本的な信頼」がもととなり、自分を肯定的に捉え、自分で自分をコントロールすることができる「自律」を1～2歳頃に獲得します。「自律」を獲得した子どもは、さらに自尊感情が高まり、3～5歳頃には何事にも自分から取り組み、積極的に活動する「自主性」を発揮することが多くなります。

そして、保育を通した一つ一つの具体的な体験を幼児期に積み重ねていくことで抽象的な思考ができるようになり、学童期から思春期への土台を培っていくのです。

保育園では、専門性を持った保育士が

子どもの成長を日々の保育の中で育てていきます。

子どもと生きる社会。

今の子育ては、大人に都合のよい社会を基準として考えられています。

子どもは未完成で、大人は完成した存在でしょうか？ 子どもは無色透明で大人に色づけされるのを待っている存在でしょうか？

子どもだった頃を思い出してみませんか？ 子どもには、そんな大人が必要です。

子どもと一緒にゆったり暮らせる生活。それが大人の生活にもゆとりを与えるのです。子育てが楽しい社会をめざし私立認可保育園は努力しています。

保育園と幼稚園の違い

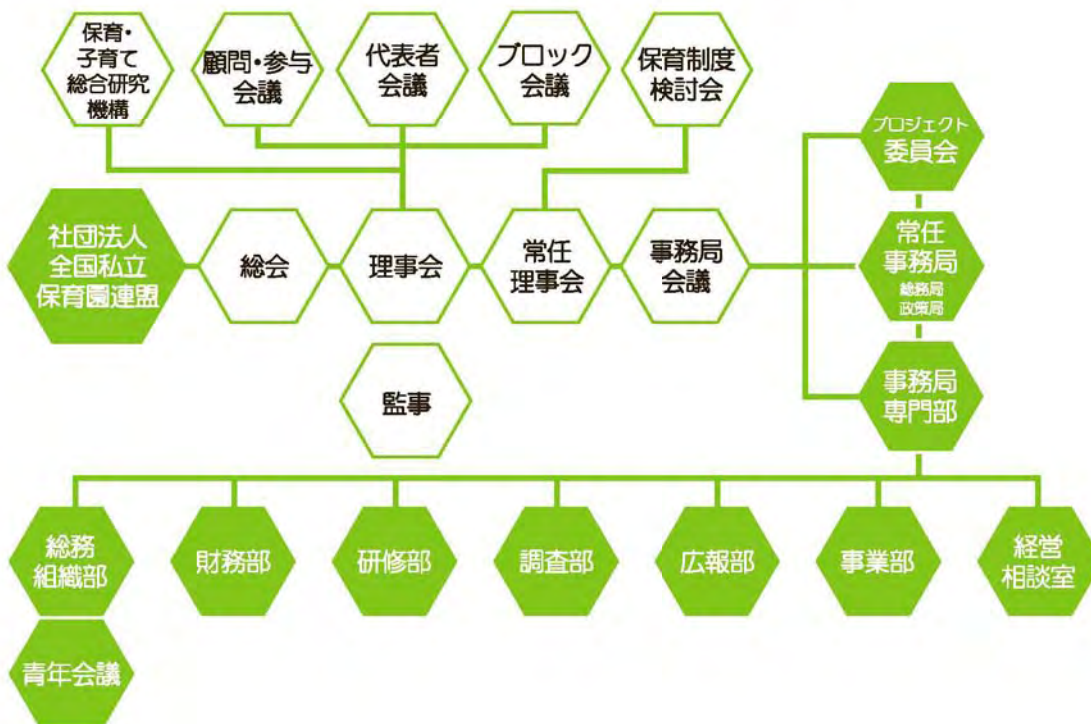


	保育園	幼稚園
管轄	厚生労働省	文部科学省
設置主体	市町村及び社会福祉法人等	市町村及び学校法人等
職員配置基準	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児3人に対して1人以上 ・1歳～3歳未満:6人対して1人以上 ・3歳～4歳未満:20人対して1人以上 ・4歳～ :30人対して1人以上 	35人に対して1人以上
保育時間	原則として1日8時間(但し、通常開園時間は11時間)	原則として1日4時間
給食	義務	任意
職員名称	保育士	教諭
保育料	子どもの年齢と各家族の所得によって、保育料は異なります。同時入園の場合、2人目からは半額、3人目からは1/10など、各家庭の経済状況に見合った保育料になっています。具体的な料金は市町村によって異なります。	幼稚園ごとに異なります。月額8,000円～25,000円がだいたいの目安です。そして、私立の場合入園料として9,000円～40,000円がかかります。その他に教材費や給食費なども別途必要となってきます。

全国私立保育園連盟のあゆみ

1955年(昭和30年)	●東京、名古屋、京都の三都市連絡協議会を開催(名古屋)
1956年(昭和31年)	●第1回全国民間保育所連絡協議会開催(京都) ●「全国民間保育所連絡ニュース」発行※第2号より「保育通信」に改題
1957年(昭和32年)	●第1回経営研究集会(10月 東京) ※現・全国私立保育園研究大会、以降毎年開催
1958年(昭和33年)	●全国私立保育園連盟結成(東京)
1959年(昭和34年)	●『保育のしおり』(保育所白書シリーズNo.1)刊行※現・『保育所問題資料集』
1963年(昭和38年)	●第6回全国私立保育園研究大会(仙台) ※この回より「経営研究集会」から「全国私立保育園研究大会」に名称変更
1969年(昭和44年)	●社団法人の認可(4月) ●社団法人第1回定期総会(5月 鳥取)
1970年(昭和45年)	●共済年金制度開始
1976年(昭和51年)	●第1回保育総合研修会(2月 熱海)
1978年(昭和53年)	●全国保育会館取得(3月 東京都港区元麻布2-9-13全国保育会館)
1981年(昭和56年)	●第1回青年会議全国大会(東京)
1987年(昭和62年)	●新全国保育会館へ移転(7月 現所在地-東京都台東区蔵前4-11-10全国保育会館)
1992年(平成4年)	●「第一次子どもと家庭にやさしい環境づくり運動」の展開(3年間)
1993年(平成5年)	●育児カウンセラー養成講座開始※現・保育カウンセラー養成講座
1995年(平成7年)	●「第二次 子どもと家庭にやさしい環境づくり運動」の展開(3年間) ●経営相談室開設
1997年(平成9年)	●第1回全国過疎地保育サミット(鹿児島県)
1998年(平成10年)	●全私保連ホームページ開設(5月)
2001年(平成13年)	●「21世紀を担う子育て環境づくり運動」の展開(3年間) ●パンフレット『待機児ゼロを認可保育園の力で実施し公的保育システムを守ろう』作成
2002年(平成14年)	●パンフレット『安心と喜びの子育てができる国日本-保育改革のための12の提言-』作成
2003年(平成15年)	●21世紀を担う子育て環境づくり運動ポスター「子どもの今が日本の未来です」全国掲示(5月) ●「全国高校生向けアンケート」調査 ●「保育園の給食写真展」を全国各地で開催
2004年(平成16年)	●『保育園危機管理マニュアル基礎編』を作成 ●「安心と喜びの子育てができる国日本100人アンケート」
2005年(平成17年)	●「保育カウンセラー」商標登録(1月) ●『保育通信』1月号よりA4判 ●「子育てルネッサンス運動」の展開(3年間で予定) ●「保育・子育て総合研究機構」発足 (現在に至る)

全国私立保育園連盟機構図





社団法人 全国私立保育園連盟

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館
TEL 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879

<http://www.zenshihoren.or.jp/>

- 都営浅草線「蔵前」駅 A3出口 徒歩3分
- 都営大江戸線「蔵前」駅 A6出口 徒歩8分
- JR総武線「浅草橋」駅 東口 徒歩10分
- 東京メトロ銀座線「田原町」駅 2番出口 徒歩12分
- 東京国際(羽田)空港からのアクセス/京急線「大門」駅乗換 都営浅草線「蔵前」駅下車
- 東京駅からのアクセス/JR山手線京浜東北線「秋葉原」駅乗換 総武線「浅草橋」駅下車
- 上野駅からのアクセス/東京メトロ銀座線「浅草」駅乗換 都営浅草線「蔵前」駅下車
- 上野駅からタクシー/かっぱ橋通り→蔵前3丁目栃木銀行目標コスモ石油スタンド横